

2019年8月21日

立憲民主党建設技能者の育成を支援する議員連盟

会長 枝野 幸男 殿

## 2020年度予算等に関する要望

全国建設労働組合総連合(全建総連)  
中央執行委員長 吉田 三男

日頃より当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この間、建設現場で働く若年労働者は激減し、職人の高齢化により技能の伝承もままならず、このままでは住宅の建築やリフォームだけでなく、インフラ等の維持・保全や災害時の応急対応すら出来なくなるのではという危惧が大きくなっています。

こうした中で、建設業法や品確法などの扱い手3法の改正、働き方改革に伴う労働関係法令の改正や7年続けて公共工事設計労務単価の引き上げ等があつたものの、建設現場の施工を担う建設労働者・職人の賃金・単価が大きく改善されたとはいえない状況が続いている。

建設従事者の健康を支える建設国保の育成・強化、若者が安心して建設産業に入職できる就労環境の実現に向けて、2020(令和2)年度予算の概算要求にあたり下記事項について要望いたします。

### 記

1. 建設国保を育成・強化してください。そのため、国保組合への国庫補助は自然増等を含む医療費の伸びを勘案して、現行制度の維持及び補助水準を確保してください。
2. 建設事業主等に対する助成金について、必要額を確保してください。また、建設キャリアアップシステムにおける能力評価制度等を活用して技能者の待遇改善を図った事業主に対する支援制度を拡充してください。
3. 建設産業の扱い手確保・育成において極めて重要である認定職業訓練助成事業費、若者の技能検定の受検料減免措置、若年技能者人材育成支援等事業について、必要額を確保してください。

4. 労働災害防止のために安全衛生対策予算の必要額を確保してください。  
2020 東京オリンピック・パラリンピック関連施設工事では公労使の3者による安全パトロール実施のための予算を確保してください。
5. 地域の中小零細の工務店・専門工事業者が、地域の経済循環や減災防災活動、大工育成を末永く支えられるよう、リフォーム工事に対する助成制度等を創設してください。
6. 公共工事設計労務単価を引き上げてください。あわせて、現場労働者の実態を把握し、引き上がった設計労務単価が現場労働者に行き渡るよう発注者、元請・下請企業に対する適切な指導をしてください。  
改正された「担い手三法」を実効性のあるものにしてください。
7. 今後増えるアスベスト含有建材を含んだ老朽化した住宅の解体・改修工事に向けて、建設工事従事者への石綿ばく露予防対策に関する予算を確保してください。  
また、予防や治療などの医療面を含めた、すべてのアスベスト被害者の全面救済と根絶にむけた制度の確立を早急に検討してください。